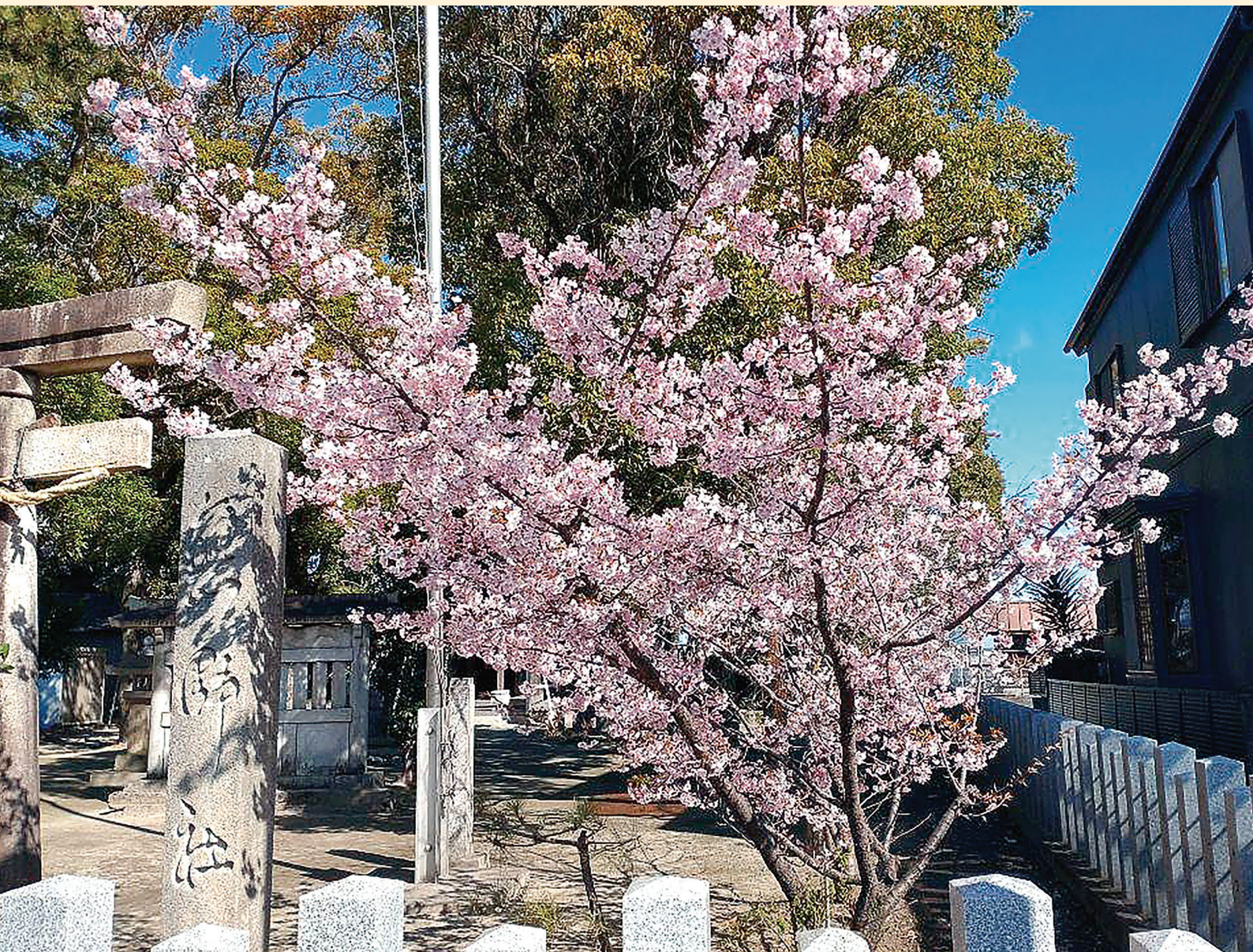


あま市議会 だより

2025年
3月
第59号



お宮さんの梅 （撮影場所：七宝町鯉橋地内 令和6年3月撮影 撮影者：Mk-2さん）

- P2 はたちからの提案
- P3 12月定例会のあらまし
- P4 一般会計補正予算

- P5 市政を問う（14議員が一般質問）
- P14 議案等審議結果

WEBサイト
<https://www.city.ama.aichi.jp/gikai/>

あま市議会

検索



はたちからの提案

【あま市に魅力的なイベントを!!】

あま市には、大小さまざまなイベントがあります。しかし、同じようなイベントや規模が小さいイベントが目立っているのが現状です。私は、もっと多く市外の人々に訪れてもらえるようなイベントの開催を望みます。例えば、あまつりは一番大きなイベントですが、来場者のほとんどがあま市民です。今後、より市外の人々に来てもらえるようなイベントにするには、今あるイベントや観光名所を生かしつつ、もっと来たくなるような企画・宣伝をするべきだと思います。

【カッコウとピヨがあま市を救う!】

カッコウ、カッコウ。ピヨ、ピヨ。あま市に住んでいて、この音をどのくらいの頻度で耳にしますか。これは目の不自由な方が、安全に横断歩道を渡ることができるように作られた音響式信号機の音です。あまりこの音を耳にすることがないのではないのでしょうか。あま市には、信号機さえ設置されていない横断歩道があります。そこで、あま市に音響式信号機の設置を増やすことを望みます。それによって、目の不自由な方だけではなく他の方も安全に横断歩道を渡ることができます。また、交通事故防止にもつながります。私は、どんな方も安全に横断歩道を渡ることができる市になってほしいと思います。安全安心のあま市へ。

【はたちを機に考える福祉のこと】

皆さんは福祉と聞いて何を思い浮かべますか。私は「つながり」だと考えます。私たちは1人で生きていくことはできず、人や施設、制度などさまざまなものに依存しています。福祉はこれらを人と「つなぐ」役割を担う大切な仕組みです。あま市もさまざまな問題を抱える人たちをつなぐ専門的なものから、行事やイベントを行い人と人をつなぐものまで幅広く福祉の役割を果たしているといえます。さて、私たちは自分や家族が困った時にその福祉を適切に利用できるでしょうか。20歳という節目で改めて、あま市にあるつながりを確認してはどうでしょうか。それは自分のためだけでなく誰かを助ける第一歩になり、知識と人をつなぐ立派な福祉であると考えます。

【学生が手作り子育て革命】

あま市は子育てについて、親子で参加できるイベントの開催や子育て支援センターでの支援を行っています。しかし、保育所の不足などにより、親が仕事と育児を両立することが難しいという課題があります。そこで、空き施設を活用して学生ボランティアが子どもの面倒を見ることを提案します。学生だけでは難しいですが、保育の専門家のサポートを得られれば可能であると考えます。これにより学生は、育児の大変さを早い段階で経験することができ、小さい子を持つ親は仕事と育児を両立できると考えます。

【災害への備えをサポートしてほしい】

今後、南海トラフ地震の発生が予想されているものの、あま市で大きな地震を経験した人は少ないでしょう。昨年、能登半島地震によってどの世代でも防災意識が高まったと思います。昨年8月には南海トラフ地震臨時情報も発表されました。その際、防災セットをそろえようとしても、品薄で入手するのが難しかったです。さらに、重たい水や非常食を運ぶのは大変だと実感しました。こうした経験を踏まえ、年1回防災セットを無料配布することを提案します。毎年防災セットが手元に届けば、小さなお子さんからお年寄りまで、みんなが安心して暮らせると思います。



七宝・美和地区はたちの式実行委員



甚目寺地区はたちの式実行委員

12月定例会のあらまし

11月27日～
12月19日
(23日間)

市長から条例の制定および改正、令和6年度一般会計補正予算など23件が提案され、全て原案のとおり可決しました。その他、議員提出の議案4件を可決しました。

また、請願2件、陳情2件を採択とし、請願15件を不採択としました。

水道事業等審議会条例を可決

水道事業および下水道事業の適正な運営を維持するために、事業の持続的経営の在り方を諮問する機関を設置する。

問 審議会での調査や審議の主な内容は。

上下水道部長 持続可能な運営を確保していくため、使用状況、運営状況、使用料金の適正化などを予定。

問 なぜこれまで審議会が設置されなかったのか。

上下水道部長 これまでは、担当部署や市長の判断、または市議会の議論を通じて意思決定を行っていたため。



職員の給与に関する条例の一部改正条例を可決

人事院勧告に基づく国家公務員一般職職員の給与改定に準じ、給料月額、期末手当、勤勉手当を引き上げ、また扶養手当を変更する。

問 扶養手当は、配偶者が段階的に廃止、子が増額となるが、影響額は。

市長公室長 市の予算としては、令和7年度は、配偶者については約356万円減額、子については約480万円増額、令和8年度は、配偶者については約290万円減額、子については約480万円増額と把握。

18歳年度末までの医療費無料制度
創設を求める意見書を可決

国の私学助成の拡充に関する意見書を
可決

子ども医療費助成制度を18歳年度末
まで拡充を求める意見書を可決

愛知県の私学助成の拡充に関する
意見書を可決

これらの意見書を関係機関に提出しました。

行政視察受け入れ

あま市議会では、他自治体の議会の視察の受け入れを行っています。令和6年9月、11月に2団体の視察を受け入れました。

日付	視察団体	目的
令和6年9月20日	安城市議会 議員有志	新庁舎の概要、特徴について他
令和6年11月19日	大分県日田市議会 議員有志	給食センター調理見学、七宝焼アート ヴィレッジ施設見学

一般会計補正予算

(第4号)専決処分の承認 (第5号)(第6号)可決

一般会計に、9億7863万4千円を追加し、総額を366億3345万6千円とする。



**住民税非課税世帯
支援給付金給付事業費**
2億8366万4千円

内容 物価高の影響を受ける低所得者世帯のうち、住民税非課税となる世帯を支援するため、住民税非課税世帯支援給付金を支給し、経済的な負担の軽減を図る。



**住民税非課税世帯支援給付金
(こども加算分)給付事業費**
3000万円

内容 物価高の影響を受ける低所得者世帯のうち、住民税非課税世帯支援給付金の給付対象世帯の中で世帯人数が多くなる子育て世帯に対し、住民税非課税世帯支援給付金(こども加算分)を支給し、経済的な負担の軽減を図る。

デマンド交通運行実施についての請願書、不採択

経過

6月定例会で継続審査となったデマンド交通運行実施についての請願書は、9月定例会でも継続審査とすることになったため、引き続き総務文教委員会で審査することとなりました。そのため委員会では、11月にデマンド交通事業者を招き、事業について説明を受けました。

討論(要旨)

足立詔子議員

事業者による事業説明を受け、よりよい公共交通について検討を深めた。今議会において、請願項目が相反する巡回バスの拡充を求める請願書が提出された。よりよい公共交通の実施は市民からの切実な願いであるが、相反するこの2つの請願を総務文教委員会で判断すべきではなく、特別委員会を設置をして、議会としてしっかり議論をすべきであり、今回のこの請願に反対する。

横井敏夫議員

この請願は、地域公共交通に対して知識も足りないまま軽々に結論を出すべきではないということから、継続審査となってきた。そのため委員会では有識者の講義や事業者による説明を受け、知見を深めてきた。そこから地域公共交通の検討課題は多岐に及び、複雑化していることが分かってきた。また、巡回バスの拡充を求める請願も提出され、相反する住民のニーズに応えるには議会としてもしっかりとこの問題に取り組んでいく必要がある。このような状況で、採択するのは好ましくなく、本請願に反対する。

野中幸夫議員

市民の交通権をきちんと保障していくべき。都市計画マスタープランでも、この問題は位置付けされている。住民が安全で文化的な生活を送っていくためにもデマンド交通は必要であり、巡回バスとも矛盾するものではない。この両方を運行し、足の確保によって住民の生活の質が上がった事例もある。

本市でも、デマンドバスを導入して、住民の足の確保をしていくことが必要と訴え賛成する。

八島堅志議員

6月に提出され、2度継続審査となっている。その間、市内3者あるタクシー事業者のうち1者が廃業をするという事態が起きた。これまでに加えて、本市では新たな交通難民が生まれている可能性が大いにある。早期の公共交通拡充に向け、議会一丸となった決断を訴えて、賛成する。

採決
結果

賛成少数により不採択

市政を問う14議員が質問

各議員の顔写真の下に二次元コードを掲載しています。この二次元コードをスマートフォンやタブレットで読み取ると、その議員の一般質問動画をすぐに視聴することができます。

市民改革クラブ

松下 昭憲 議員 6ページ

- ① 職員の駐車場は公共施設か
- ② NPO法人あまスポーツクラブについて

維新の会

毛利 尚義 議員 6ページ

- ① 都市計画税について

志政会

林 正彦 議員 7ページ

- ① 都市計画税に関して

志政会

宮崎 環 議員 7ページ

- ① 部活動地域移行について
- ② あま市立小中学校の統合について

志政会

山内 隆久 議員 8ページ

- ① 都市計画税に関する諸事項について

志結会

江波 圭一 議員 8ページ

- ① フレイル予防の周知について

日本共産党

野中 幸夫 議員 9ページ

- ① 都市計画税について
- ② 小学生の登下校の暑さ対策について

市民改革クラブ

八島 堅志 議員 9ページ

- ① 増税、都市計画税を問う
- ② 葬儀場の建築要綱策定を

公明党

柏原 功 議員 10ページ

- ① 避難所でのペットの同室避難について

公明党

近藤 みどり 議員 10ページ

- ① ライフステージに応じた支援について

新政会

石田 良雄 議員 11ページ

- ① 災害について
- ② 有機農業について

無会派

美濃島 絢太 議員 11ページ

- ① 予防接種事業に関して
- ② 学校給食に関して

志結会

横井 敏夫 議員 12ページ

- ① 審議会の在り方について

新政会

山本 雄一 議員 12ページ

- ① あま市民病院の管理運営状況について



※会派名は以下のとおり表記しています。

日本共産党(日本共産党あま市議団)、公明党(公明党あま市議団)、新政会(新政会)、維新の会(維新の会あま市議団)、市民改革クラブ(市民改革クラブ)、志政会(志政会)、志結会(志結会)、無会派(無会派)

※11ページに記載する「健康推進課長」については、正式な役職名は「子ども健康部次長兼健康推進課長」となります。

職員の駐車場は公共施設か



市民改革クラブ
松下 昭憲 議員

一問一答方式



問 庁舎西側の駐車場は、公共施設か。
総務部長 庁舎に付帯する施設として公共施設と考えている。

問 たばこを吸って1月に換算して10時間サボっている人と一生懸命やっている人と評価は変わりませんか。

市長公室長 地方公務員法第35条において職務専念義務の定めがあるが、一時的に気を緩めることは禁止されていない。しかし、当然度が過ぎる喫煙をしている場合は、能力評価で評価され、それにも増して厳しく処分する対象ともなる。

NPO法人あまスポーツクラブについて

問 私が調べたところ、昨年度の部長経験者2人を含む4人が9時から13時

までで採用されている。法人へは市から450万円補助している。9時から17時までやる人2人採用でやれないか。
教育部長 この法人は、教育委員会とは別組織であるので、人事に関与しておらず分らない。

問 スポーツ課から頼まれて賛助会員になっている職員がいる。これに対して領収書を発行していない。そんな法人があるのか。

教育部長 各課で取りまとめられた金額を記載して領収書を発行していることを確認している。

問 市の施設を事務所として使用しているが、家賃はもらっているのか。

スポーツ課長 使用料については、行財政の目的外使用に係る使用料条例施行規則により免除をしている。

問 結局もらっていない。光熱水費ももらっていないのか。

スポーツ課長 この法人が使用している基目寺総合体育館の談話室には、個別の電力メーターが設置されているので、1月ごとに積算して請求している。

都市計画税について



維新の会
毛利 尚義 議員

一問一答方式



問 都市計画税の目的と必要性は。

市長公室長 公共下水道の汚水・雨水、都市計画道路、都市公園などに使う都市基盤整備の財源に活用し、安全・安心・快適なまちづくりを目指す。

問 本市では何%を想定しているのか。

市長公室長 0.3%と想定している。

問 税収の見込み額は。

総務部長 約9億円を見込んでいる。

問 いつまで、何かが達成されるまでといった見通しは立っているのか。

市長公室長 現状では示せない。

問 令和7年3月議会都市計画税条例案を提出する際に計画は出るのか。

市長公室長 できかねる。

問 パブリックコメントや住民アンケートの実施は。

市長公室長 実施する予定はない。

問 市民へ周知と説明、意見聴取はど

のように行つのか。

市長公室長 市公式ウェブサイトに市民説明会の資料や意見、質問を一覧にまとめた資料を掲載している。

問 市民説明会を4回行ったが、十分行ったと考えているのか。

市長公室長 周知を行った上で4回説明会を実施し、丁寧に説明した。

問 都市計画税の導入が人口減少に歯止めをかけると考えた根拠は。

市長公室長 都市基盤整備を実施することで、安心して住み続けられるあま市、魅力を感じて選ばれるあま市につながるものと考えている。



整備された森ヶ丘公園

都市計画税に関して



志政会
林 正彦 議員

一問一答方式



問 都市計画税の詳細は。

市長公室長 公共下水道の汚水と雨水、都市計画道路、都市公園など定められた一定の事業に使う目的税。市街化区域内にある土地と家屋が課税対象。

問 市街化区域の地域は。

建設産業部長 旧碓目寺地区では、碓目寺、本郷、坂牧、下萱津、中萱津、上萱津、栄、西今宿、森、方領、石作、小路、新居屋地内。

問 税率が0.3%だと固定資産税と合わせて都市計画税の対固定資産税の増加率は約21%の増税となるのか。

総務部長 特例軽減や税額控除が適用されない場合はそうなる。

問 42%増というケースがあり、これは小規模住宅用地200平米以下の場合、一般住宅用200平米超えの部分、市街化区域農地。この他のケースは。

総務部長 生産緑地の指定を受けている農地。

問 導入計画は。

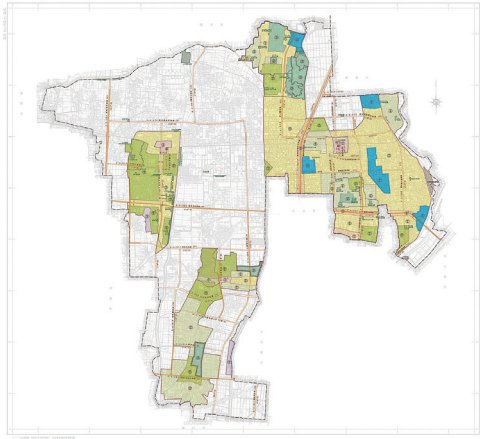
市長公室長 令和7年3月定例会に都市計画税条例案を提出する予定。令和9年度より都市計画税の賦課を開始する予定。

問 長期財政計画にはなかった理由は。

総務部長 不明確な部分が多いため、長期財政計画には見込んでいない。

問 低所得者や年金受給者、高負担になる人たちに負担軽減の考えは。

市長公室長 想定していない。



あま市都市計画図(色がついている箇所が市街化区域)

部活動地域移行について



志政会
宮崎 環 議員

一問一答方式



問 中学校教職員の長時間勤務の要因ともなる運動部活動だが、子どもたちの成長には欠かせない。部活動の現状は。

教育部長 市内中学校部活動の現状として、市の部活動指導ガイドラインにより、原則として平日の練習時間は2時間程度、週1日以上上の休養日を設けることとしている。また、土曜日、日曜日の休日部活動は、原則として活動日はどちらか1日とし、練習時間は3時間程度にとどめるよう指導をしている。

問 今後の方向性は。

教育部長 市教育委員会としては、休日部活動について、部活動顧問の負担軽減を図るため地域移行に向けて進めていくが、指導員の確保、指導員の報酬や活動費に対する保護者負担などの課題があり、すぐに解決できるもので

はないが、将来的には部活動指導員の導入を図りたいと考えている。その結果、休日の活動として、クラブチームでの活動や塾を選択する生徒が出てくるものと想定をしている。

あま市立小中学校の統合について

問 市立小中学校の7割以上の建物が建設後40年経過している。全体的に老朽化、機能低下が進行しており、今後は修繕や更新費用が集中的に必要なときに予想される。中でも七宝北部地域の秋竹小、宝小、七宝北中はそれぞれ小規模校に位置付けられているが、今後の計画は。

教育部長 小中一貫教育の進め方やその在り方については、将来の人口動態を踏まえつつ、保護者や地域の人たちからも丁寧に意見を聞きながら進めていきたい。

都市計画税に関する諸事項について



志政会
山内 隆久 議員

一問一答方式



問 市が3月議会に提出予定としている都市計画税について整理したい。性急に感じるが、もう少し市民への周知や説明に時間をかけてはどうか。

市長公室長 6月議会に導入検討を表明し、11月に市民説明会を実施したい。これを踏まえ3月議会に提出したい。

問 自治体に課税自主権が認められており制限税率となっているが、税率は。

総務部長 0.3%を想定している。

問 税導入の財政見通しと財政状況は。
総務部長 約9億円の増収が見込まれる。今後、多額の費用を要する都市基盤整備の財源としたい。本市の財政は硬直化が進んでおり、今後さらに厳しい状況になると認識している。

問 一般財源から拠出する建設事業費が圧迫されていくが、市街化調整区域の建設事業や都市計画事業の見通しは。

総務部長 市街化調整区域の建設事業

については地域の実情に応じた施設整備を進める。市街化調整区域では都市計画事業も一般財源からの投入となる。

問 市民に不公平感が残るのでは。

市長公室長 市街化調整区域と利用価値に格差があり、市街化区域の市民負担はむしろ公平性を確保するため妥当。

問 課税の激変緩和、段階的導入やセーフティーネットは考えられないか。

市長公室長 負担軽減は法律に規定されていないため想定していない。

総務部長 災害による不動産の損失や生活困窮の場合は市窓口に相談を。



整備された木田駅前交通広場

フレイル予防の周知について



志結会
江波 圭一 議員

一問一答方式



問 フレイルとは。

市民生活部長 健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体機能や認知機能の低下が見られる状態のこと。

問 フレイル予防の目的とは。

市民生活部長 フレイルは予防や治療により改善することができると、栄養摂取、身体活動、人となつがる社会生活により健康で自立した生活ができる健康寿命を延ばすことが目的。保険医療課、高齢福祉課、健康推進課が協力し事業を実施している。

問 フレイル状態の把握の方法は。

市民生活部長 健康状態に関する質問票により後期高齢者医療健康診査や地域のサロンやシルバーカレッジOB会などで聞き取りを行っている。

問 把握したデータはどこが保管し、どのように活用しているのか。

市民生活部長 主管課である保険医療

課にて保管し分析を行い、関係機関と協力しフレイル予防に生かしている。

問 オーラルフレイルとは。

子ども健康部長 フレイルの前段階に現れる、食べこぼしや嚥下時のむせ、かめない食品の増加、滑舌の悪化など。

問 予防の具体的な取り組みは。

子ども健康部長 歯と口腔の検診、歯科医師による講話や歯科衛生士による出前講座の実施、高齢者世帯に健康体操の普及啓発の資料を配布。

問 フレイルの認知度は。

高齢福祉課長 約3割となっている。



「食べて元気にフレイル予防」
(出典:厚生労働省HP)

都市計画税について



日本共産党
野中 幸夫 議員

一問一答方式



問 都市計画税は、どういったものか。

総務部長 都市計画法に基づいて実施する都市計画事業や土地区画整理事業に基づいて実施する土地区画整理事業に必要な費用に充てるために、市町村が課税する目的税。

問 2011年第1次あま市行政改革大綱、2012年第1次あま市総合計画、2015年第2次あま市行政改革大綱、2017年第1次あま市総合計画後期基本計画、2023年第3次あま市行政改革大綱の中で都市計画税を導入する根拠が示されているが、それでいいか。

市長公室長 議員が言われた経緯を踏まえ、今後課税する根拠となっている。第2次総合計画は議会議決をして決定したが、第1次総合計画は議会議決をしていないがそれでよいのか。

市長公室長 言われたとおり。

問 議会議決をした第2次総合計画のどこに都市計画税を導入していくとされているのか。

市長公室長 記載はない。しかし、行政改革大綱で導入を明記している。

問 第2次総合計画のことを聞いている。市の最上位計画で、議会の議決を経たものと考えていないのか。

市長公室長 第2次総合計画は、具体的なことは記載せずに施策の展開方法を記載する方法に変更したため都市計画税の導入といった表記はなくなった。

問 表記の変更は、どこを読んでも分からない。都市計画税導入は、書いてないと認めないのか。

市長公室長 第2次総合計画の中には、都市計画税の文言は入っていない。

小学生の登下校の暑さ対策について

問 登下校にかかる時間と距離が最も長い地域はどこか。

教育部長 甚目寺東小学校区の森七丁目。

増税、都市計画税を問う



市民改革クラブ
八島 堅志 議員

一問一答方式



問 令和7年3月の条例制定後に計画を決めるとあるが、事前に根拠、計画、目的、目標を提示するのが筋では。

市長公室長 雨水対策事業をはじめとする都市計画事業実施には、計画策定に多額の費用がかかる。財源確保の観点から、着手の見通しが立たない状況で、具体的な計画策定は好ましくない。

問 増収分で年9億円、整備費用分で年10億円と説明があった。その内訳は。

総務部長 雨水対策事業や下水道整備事業などに充当。また、これまで実施の下水道整備や道路整備事業の借り入れの返済金に充当。具体的な使途は今後議会の予算審議の際に提出する。

問 整備費用年10億円の根拠は。

副市長 新居屋・石作・下萱津・中萱津・上萱津区の雨水対策事業費で190億円の試算。用地買収は幾らかかるか分

からない。都市計画税を財源として、まず調査からやっていきたい。

問 答弁の5カ所190億円に用地買収を加えると相当費用がかかる。他の市内20カ所以上ある浸水(冠水)地点には予算を充てられないのでは。

総務部長 今後行う浸水シミュレーションなどを考慮して優先順位を考える。

問 排水基本計画では、時間何ミリの降雨に耐えることを想定しているか。

建設産業部長 下萱津・中萱津・上萱津区では時間52ミリ、石作、新居屋区では時間56ミリとして計画を策定した。

問 時間80ミリの降雨が増加する中で50ミリの対策では、30年後の整備完了時には無意味となるのでは。

建設産業部長 5年確率降雨による整備効果は、浸水区域が減少することをシミュレーションで確認している。

葬儀場の建築要綱策定を

問 周辺への影響や都市景観を含め、早急な要綱策定が必要では。

都市計画課長 指導方法を研究する。

避難所でのペットの同室避難について



公明党
柏原 功 議員

一問一答方式



問 ペットの避難所での避難場所は。
市長公室長 全ての避難所に屋根付き駐輪場や玄関横の軒下で、雨風がしめる場所を確保している。

問 ペットとの同室避難の考えは。

市長公室長 鳴き声や臭いなどのトラブルを考慮して、本市ではペットとの同一室内での避難は現状想定していない。

問 市は同行避難を認めているが、屋外スペースでの提供。市民への周知は。

市長公室長 市公式ウェブサイトに避難所へのペット同行避難について説明している。今後も、あらゆる機会を通じて周知していく。

問 避難所で困らないペットのしつけや避難所での管理は誰が行うのか。

市長公室長 飼い主の責任で実施することを想定している。

問 市として、ペットとの避難訓練を

行う予定や計画はあるか。

市長公室長 近隣市町で訓練を実施したことは承知しているが、ペットを訓練で施設に入れて行うには、いろいろな条件や許可が必要で、課題もある。実際に近隣市町が行った事例情報を収集し、実施できるか検証していきたい。

問 ペットの備蓄品については。

市長公室長 飼い主の責任で災害に備え、必要なものを備蓄していくよう周知をしている。しかし、備蓄されたものが家屋などの倒壊で取り出せないことも想定して、ペット用品の備蓄をしていく必要があると考えている。



「ペットも守ろう！防災対策」
(出典：環境省HP)

ライフステージに応じた支援について



公明党
近藤 みどり 議員

一問一答方式



問 結婚新生活支援事業という国の交付金事業の実施を考えていくべきと思うが市の見解は。

子ども健康部長 住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用や引っ越し費用を補助し、結婚に伴う新生活を経済的に支援するものとなる。実施する予定はないが、近隣自治体の動向を注視し調査研究していきたい。

問 プレコンセプションケアの認識を広める必要性と周知啓発に取り組む考えは。

子ども健康部長 女性やカップルを対象に将来の妊娠のための健康管理を促す取り組みで、妊娠前からの食生活、喫煙、アルコール摂取、感染症、服薬などが妊娠や出産、赤ちゃんの健康に影響があるといわれており必要性がある

と考える。今後、市公式ウェブサイト

などで周知や普及啓発に努めていく。

問 出生届も改正戸籍法で氏名の振り仮名が必須になる。詳細内容は。

市民生活部長 振り仮名は、令和7年5月26日以降の届出書に記入することになり、氏名として用いられる文字の読み方として一般に認められているものでなければならぬ。

問 新生児のマイナンバーとマイナンバーカードの申請方法の詳細は。

市民生活部長 マイナンバーは住民登録完了時点で付与される。マイナンバーカードは顔写真不要で、出生届同時申請で原則1週間で取得できる。



「あなたに伝えたい たいせつなこと」
(出典：愛知県HP)

災害について



新国会
石田 良雄 議員

一問一答方式



問 災害後の対策と取り組みは。

市長公室長 防災計画の修正を進めた。災害対策本部を設置し、避難所の開設や支援物資の供給の初動対応を行う。

問 被災者支援の取り組みは。

市長公室長 避難所では、特に配慮の必要な人を支援し、健診や体調相談、被災者などを対象とした法律相談を開催し、ストレスや不安の軽減を図る。

問 まちと住まいの復興は。

市長公室長 災害廃棄物の仮置場は、4力所を候補地とし、外部からの支援も得ながら、復旧復興を進めていく。

問 避難所はどのように考えるか。

市長公室長 避難所運営マニュアルを定め、感染拡大予防編も作成した。

問 指定避難所となる施設が公共施設

再配置計画にて使用できなくなるが。

市長公室長 指定避難所としての公共

施設が減少することになり、避難所の運営上危惧するところ。地域住民の意見を聞きながら慎重に対応していく。

問 再配置計画を見直す考えは。

市長公室長 地域の実情に対応し5年〜10年をめどに計画の見直しを行う。

有機農業について

問 市は県の有機農業推進計画についてどのように考えるか。

建設産業部長 農業者その他の関係者や消費者の協力を得ながら有機農業の推進に取り組むべきと考える。

問 有機農業をする人が増えていけば学校給食に食材を導入する考えは。

教育部長 必要数の確保、安定的な納入が可能となれば積極的に取り入れる。

問 有機農業の日をどう捉えているか。

建設産業部長 その日に合わせて有機野菜を使用した給食を提供している。

問 有機JAS以外の有機農産物を給食に導入する考えは。

教育部長 基準、価格、安定供給などの課題があるので、調査研究していく。

予防接種事業に関して



無会派
美濃島 絢太 議員

一問一答方式



問 コロナワクチンの健康被害救済制度について認定数が8502件、死亡認定数が915件と増えているが、10月からの定期接種の接種状況は。

子ども健康部長 10月15日から接種を開始し、10月末までで271人。

問 副反応疑い報告、健康被害申請の状況は。

子ども健康部長 16件の報告と14件の申請。

問 子どもインフルエンザワクチンについて経鼻弱毒生ワクチン（フルミスト）の使用状況は。

子ども健康部長 子どもインフルエンザ予防接種の10月実績、延べ1416件のうち42件。

問 添付文書によると発症予防効果として28.8%と高いとは思えないが把握しているか。

子ども健康部長 確認はしている。

問 リスクについて周知方法は。

子ども健康部長 実施医療機関向けの説明会で一般的な注意事項を接種者に説明するよう依頼している。

問 HPVワクチンの過剰接種が問題になっているが本市の状況は。

健康推進課長 過剰接種の報告はない。他の定期予防接種では令和元年度から5年度までの間違い報告として、ヒブ感染症1件、4種混合2件、日本脳炎1件、B型肝炎2件の報告があり、健康被害は生じていないと確認している。

学校給食に関して

問 給食事業予算について物価変動の影響は。

教育部長 市場の価格は高くなっており材料費が高騰している。

問 デザートが減ったなどと聞くと影響はあるのか。

教育部長 物価高騰の影響で価格が上昇し、昨年度と比べて減っている。

審議会の在り方について



志結会
横井 敏夫 議員

一問一答方式



問 今ある審議会の数は。

総務部長 法令、条例に基づき25設置。

問 設置の目的は。

総務部長 市長の諮問に応じ、市政運営に必要な調査、審議を行うこと。

問 なぜ審議会に意見を求めるのか。

総務部長 公正の確保と政策形成過程の透明性の向上、開かれた市政を推進。

問 審議会の構成は。

総務部長 会長、副会長、その他委員。

問 委員の選出方法は。

総務部長 所管の部局で決める。

問 事務局の構成と役割は。

総務部長 所管する部課員で構成。会を円滑に進めていくための庶務を行う。

問 多数決の議決が要るにもかかわらず、その議事がなされていない場合は。

総務部長 事務局から適正な方法でと、再度諮るような形を取ると考える。

問 議決せず答申、意見が出た場合は。

総務部長 そついつ想定はしていない。

問 答申の作成方法は。

総務部長 所管事務局が作成、修正意見などをもらい最終的な答申書を作成。

問 答申で物事を進めていく最終的な意思決定権はどこにあるのか。

総務部長 われわれのほうにある。

問 答申の効力は。

総務部長 法的な拘束力はないと認識。

問 ルールにのっとっていない答申が出された場合、効力はあると思うか。

市長 きちんとしたルールで審議会を通したものは、効力はあると思う。



ある審議会の様子

あま市民病院の管理運営状況について



新政会
山本 雄一 議員

一問一答方式



問 病床利用率が30%台から、75%まで上昇し、救急車の搬送件数も年間500件台が2000件台を超えている。

医業収益は13億円程度だったものが31億円まで改善されている。医業収支比率も、50%台から88%まで改善されている。

ここまで改善をしてきた指定管理者に対して、今後も、さらに20年後も指定管理を続けてもらうためには、もう少し抜本的な支援策が必要ではないかと思うが、当局の考えは。

子ども健康部長 政策的医療交付金の交付額は、少子高齢化に伴う医療需要の変化や新型コロナウイルス感染症の拡大など、制度導入当初とは医療を取り巻く環境が大きく変わってきていること、また、物価や燃料費の高騰、人件費の高騰な

どによる経費も増加していることから、積算方法の見直しを検討する余地はあると考えている。

問 あま市民病院がさらなる医業収益を確保するためには、通院が困難な患者や在宅医療の拡充を図るために訪問看護ステーションの設置など、スペースの拡大も視野に入れていく必要があるように思う。市長の考えは。

市長 直営時と比較すると、入院診療、外来診療、救急診療などの体制が格段に充実をしている。将来的に医療需要を見据えたスペースの拡大について検討する必要があると考えている。



あま市民病院

追跡

一般質問

その後どうなった？

1年前に行われた一般質問の結果を報告します。

質問

自分の意思をうまく伝えられない人がカードに書かれた支援の内容を係員に渡すだけで支援を受けられる、投票支援カードの導入の考えは。

こうなった！

令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所および当日投票所において、投票支援カードを設置しました。

今後、執行される選挙においても設置していく予定です。

投票支援カード

投票するときにお手紙が必要な方は、このカードに書いて、投票所入場券と一緒に、投票所の係員に渡してください。

- あなたが投票所の係員にしたいことについて、
下の「□」に「✓（チェック）」を書いてください。
- ☐ 投票用紙へ、花紙に書いてほしい。（花紙）
 - ☐ コミュニケーションボードを添って対応してほしい。
 - ☐ 投票案内を案内（誘導）してほしい。
 - ☐ 候補者名を読み上げてほしい。
 - ☐ 候補者名を書いたメモを添えてほしい。
 - ☐ そのほか、投票するときにお手紙に書いてほしいことを、下の横線の中に入れてください。

あま市選挙管理委員会

質問

津島市では企業版ふるさと納税を活用し、8000万円の寄付を受けた実績がある。本市で行う予定は。

こうなった！

令和5年12月から企業版ふるさと納税による寄付の募集を開始しました。

市民から寄せられたご意見・ご提案(要旨)

都市計画税について

住民説明会に参加しました。市の広報に財政運営健全度は健全な水準が確保されていますとあるのに増税の話がまさに突然出てきたので憤りをもって参加しました。何のために都市計画税を導入するのがさっぱり分かりませんでした。雨水対策なら、あま市だけの問題でなく広域で取り組まなくては解決にならないと考えます。5月のふれあいミーティングでは都市計画税の話は出ていなかったです。住民説明会で配布された資料の「都市計画税導入までの手続(予定)」では、2025年3月に議会へ条例案を提出するとあるが、その前に、「2025年4月～(予定)」(※)に記載されている内容を進めるべきと考えます。

- ・総合計画後期基本計画の見直し
- ・都市計画マスタープランの見直し
- ・市街化区域内の排水対策に必要な水路等の測量調査の実施
- ・市街化区域内の浸水シミュレーションの実施
- ・下水道(雨水)全体計画及び段階的整備計画の策定
- ・納税者の方々への十分な事前周知
- ・税システムの改修

※2025年4月～(予定)

市民説明会
当日配布資料から抜粋

12月定例会 議案等審議結果

■提出された議案と審議結果

【結果の表示記号】

◎全員賛成 ○賛成多数 △賛成少数

12月定例会

議案番号	件 名	結果
承認 第3号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度あま市一般会計補正予算(第4号))	◎
議 案 第55号	あま市水道事業等審議会条例について	◎
議 案 第56号	令和6年度あま市一般会計補正予算(第5号)	◎
議 案 第57号	令和6年度あま市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	◎
議 案 第58号	令和6年度あま市介護保険特別会計補正予算(第2号)	◎
議 案 第59号	令和6年度あま市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	◎
議 案 第60号	令和6年度あま市水道事業会計補正予算(第1号)	◎
議 案 第61号	市道路線の廃止について	○
議 案 第62号	市道路線の認定について	○
諮 問 第5号	人権擁護委員候補者の推薦について(迫田百合子氏)	◎
諮 問 第6号	人権擁護委員候補者の推薦について(壁谷紀昭氏)	◎
請 願 第1号	デマンド交通運行実施についての請願書	△
請 願 第3号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書(国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書の提出を求める請願書)	△
請 願 第4号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書(物価高に即した年金増額及び公的年金制度の改善を求める意見書の提出を求める請願書)	△
請 願 第5号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書(介護保険制度の改善を求める意見書の提出を求める請願書)	△
請 願 第6号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書(介護労働者の労働環境の改善を求める意見書の提出を求める請願書)	△
請 願 第7号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書(18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書の提出を求める請願書)	○
請 願 第8号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書(小中学校の給食費無償化を求める意見書の提出を求める請願書)	△
請 願 第9号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書(障害児者の「暮らしの場」の拡充を求める意見書の提出を求める請願書)	△
請 願 第10号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書(医療・介護・福祉・保育など公的価格で働くケア労働者の処遇改善を国の責任で確実に実施し、直ちに全産業平均との格差をなくすことを求める意見書の提出を求める請願書)	△
請 願 第11号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書(子ども医療費助成制度を18歳年度末まで拡充を求める意見書の提出を求める請願書)	○
請 願 第12号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書(国民健康保険への愛知県独自の財政措置の強化を求める意見書の提出を求める請願書)	△

議案番号	件 名	結果
請 願 第13号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書(小中学校給食無償化のための補助制度新設等を求める意見書の提出を求める請願書)	△
請 願 第14号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書(感染症病床の増床及び地域に必要な病床の確保を求める意見書の提出を求める請願書)	△
請 願 第15号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書(地域医療介護総合確保基金を活用して医療・介護・福祉職場への補助を拡充することを求める意見書の提出を求める請願書)	△
請 願 第16号	巡回バスの拡充を求める請願書	△
請 願 第17号	巡回バスの拡充を求める請願書	*
請 願 第18号	巡回バスの拡充を求める請願書	*
陳 情 第2号	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	◎
陳 情 第3号	愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	◎
議 案 第63号	あま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○
議 案 第64号	あま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	○
議 案 第65号	あま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	○
議 案 第66号	あま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	○
議 案 第67号	あま市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○
議 案 第68号	令和6年度あま市一般会計補正予算(第6号)	○
議 案 第69号	令和6年度あま市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○
議 案 第70号	令和6年度あま市介護保険特別会計補正予算(第3号)	○
議 案 第71号	令和6年度あま市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○
議 案 第72号	令和6年度あま市水道事業会計補正予算(第2号)	○
議 案 第73号	令和6年度あま市簡易水道事業会計補正予算(第1号)	○
議 案 第74号	令和6年度あま市病院事業会計補正予算(第1号)	○
発議 第2号	18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書の提出について	○
発議 第3号	子ども医療費助成制度を18歳年度末まで拡充を求める意見書の提出について	○
発議 第4号	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出について	◎
発議 第5号	愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出について	◎

* 請願第17号および第18号は、請願第16号と同一の内容のため採決は行わず、請願第16号の採決結果と同一とみなすこととなり、請願第16号が不採択となったため、不採択としました。

【賛否の分かれた議案】

※下記以外の案件は、全員賛成で可決

会派	日本共産党	公明党			新政会				維新の会	市民改革クラブ		志政会					志結会				無	無
議案番号	野中幸夫	近藤みどり	足立詔子	柏原功	山本雄一	佐藤貞夫	石田良雄	前田豊光	毛利尚義	八島堅志	松下昭憲	宮崎環	山内隆久	奥田哲弘	伊藤嘉規	林正彦	江波圭一	森耕治	後藤幸正	横井敏夫	美濃島純太	後藤哲哉
議案第61号	×	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第62号	×	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願第1号	○	×	×	×	×	×	○	欠	×	○	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	—
請願第3号	○	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	—
請願第4号	○	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—
請願第5号	○	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—
請願第6号	○	×	×	×	×	×	×	欠	×	○	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	—
請願第7号	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
請願第8号	○	×	×	×	×	×	×	欠	×	○	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	—
請願第9号	○	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—
請願第10号	○	×	×	×	×	×	×	欠	×	○	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	—
請願第11号	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
請願第12号	○	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	—
請願第13号	○	×	×	×	×	×	×	欠	×	○	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	—
請願第14号	○	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—
請願第15号	○	×	×	×	×	×	×	欠	×	○	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—
請願第16号	○	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—
議案第63号	×	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第64号	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第65号	×	○	○	○	○	○	○	欠	×	×	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第66号	×	○	○	○	○	○	○	欠	×	×	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第67号	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第68号	×	○	○	○	○	○	○	欠	×	×	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第69号	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第70号	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第71号	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第72号	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第73号	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第74号	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第2号	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
発議第3号	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—

※表示について ○:賛成 ×:反対 —:議長は採決に加わりません。 欠:欠席

※網掛けは、討論を行った議員です。

※会派は届出順。会派名は以下のとおり表記しています。

日本共産党(日本共産党あま市議団)、公明党(公明党あま市議団)、新政会(新政会)、維新の会(維新の会あま市議団)、市民改革クラブ(市民改革クラブ)、志政会(志政会)、志結会(志結会)、無(無会派)

お聴かせください!!

広報広聴特別委員会に議会および市政に関する市民の皆さまのご意見・ご提案などをお聴かせください。

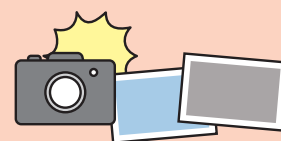
詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。

※市の事業内容などで、回答が必要なお問い合わせについては、各担当課へお願いします。



募集

表紙写真を募集します!!



「あま市議会だより」をさらに身近に感じていただき、親しまれる紙面となるよう、市民の皆様から表紙に掲載する写真を募集します。

詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。



スマホ・タブレットでも議会放映を!!

■ケーブルテレビ「クローバーテレビ」生中継

※デジタル111チャンネルにて放映しています。
(当日午後7時から再放送あり)

■インターネット議会録画中継のページ

(一般質問、議案質疑および最終日の採決の様態を録画配信しています。
開催日のおおむね10日後に会議の録画映像を配信します。)

<https://ama-city.stream.jfit.co.jp/>



委員					副委員長		委員長	
八島	伊藤	横井	毛利	野中	柏原	佐藤	山内	山内
堅志	嘉規	敏夫	尚義	幸夫	功	貞夫	隆久	隆久

■広報広聴特別委員会
(委員は議席番号順)

※日程は変更となる
場合があります。

3月21日 (金)	3月14日 (金)	3月13日 (木)	3月12日 (水)	3月4日(火) 5日(水) 6日(木)	2月25日 (火)
閉会	討論・採決	建設産業委員会	厚生委員会	総務文教委員会	議案説明
				議案質疑	開会
				一般質問	

3 月定例会予定